

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように支援します！！

高齢者虐待を知っていますか？

身体的虐待

殴る・蹴るなどの暴力
身体拘束・抑制！

これが
高齢者虐待です

心理的虐待

怒鳴る・ののしる！
無視をするなど

介護・世話の放棄

入浴をさせない！
劣悪な環境など

性的虐待

下半身を裸にして
放置するなど！

経済的虐待

金銭を使わせない！

悩みを抱えている方は居ませんか？

気づかないまま、不適切な対応をしていませんか？

高齢者の介護、虐待に関することは、一人で悩まず相談を・・・

【相談先】

日高町地域包括支援センター
(いきいき長寿課内)

(TEL：63・3807)

御坊税務署からのお知らせ

令和6年分 確定申告 をされた方へ

納付

される方へ

	納期限	振替日 (振替納税を ご利用の方)
申告所得税 および復興特別所得税	令和7年 3月17日(月)	令和7年 4月23日(水)
消費税および 地方消費税 (個人事業者)	令和7年 3月31日(月)	令和7年 4月30日(水)

☑振替納税をご利用でない方

申告書の提出後に、納付書の送付やお知らせ等はありません。

納税は簡単・便利な振替納税またはその他の納付方法^(※1)で納期限までに納付してください。

☑振替納税をご利用の方

事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

※残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

還付

の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。



納税は簡単・便利な 振替納税(口座振替)で！

- ☑ 振替日に預貯金口座からの引き落としにより自動的に納付ができます。
- ☑ 現金を持参する必要がなく安全です。
- ☑ 一度手続きをすれば、翌年以降も継続して利用できます。

振替依頼書は、e-Taxで提出できます！

パソコンやスマホからe-Taxソフト(WEB版)にログインし、必要事項を入力することで、金融機関届出印の押印なしにオンラインでの提出(電子証明書等添付不要)が可能です。

オンライン提出(パソコン版)
マニュアル(2,392KB)

オンライン提出(スマホ版)
マニュアル(3,054KB)



(※1)その他の納付方法に、ダイレクト納付やクレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付などがあります。詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。



日高町消防団 消火器等 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年 程度

新規購入	税込価格
消火器(薬剤3.0kg型)	¥7,500
住宅用火災警報器	¥5,500

古くなった消火器の引き取り

- ・製造年が2009年以前の場合…¥1,500
- ・製造年が2010年以降の場合…¥1,000

※消火器を新規購入される場合、古い消火器の引き取りを1,000円引きいたします。

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分に注意してください。



【お問い合わせ先】 日高町消防団事務局 (TEL: 63・2051)

歌会始のお題と詠進要領 令和8年は「明」

令和8年の歌会始のお題が「明」と定められました。

(注) お題は「明」ですが、歌に詠む場合は「明」の文字が詠み込まれていればよく、「鮮明」、「文明」、「明星」のような熟語にしても、また、「明るい」のように訓読みしても差し支えありません。

詠進歌の詠進要領

- ① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ② 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。
- ③ 無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。
- ④ なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
- ⑤ 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但、半紙サイズ24cm×33cmの横長とし、毛筆でなくても差し支えありません)。
- ⑥ 病気または身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は、以下によることができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

詠進の期間

令和7年9月30日まで(当日消印有効)

郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません)

【お問い合わせ先】

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。詠進の注意事項・その他詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。

書式図(横長)

お題「明」	〇	〇	〇	〇	〇	〇
干住	所	山折				
電話番号	氏名	ふりがな				
職業	生年月日					

